

2022年12月19日

簡易合併公告

株主および債権者各位

大阪市中央区淡路町一丁目6番11号
株式会社イトーキ
代表取締役社長 湊 宏司

当社は、2022年11月28日開催の取締役会において、2023年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社である株式会社イトーキ北海道（本店：札幌市中央区大通西三丁目7番地北洋大通センタービル）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

これにより、当社は株式会社イトーキ北海道の権利義務を全て承継して存続し、株式会社イトーキ北海道は解散することといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は、会社法第796条第2項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、当社は、株式会社イトーキ北海道の全株式を所有していますので、本合併による当社の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 本合併の効力発生日は2023年4月1日です。
2. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出下さい。
3. 本合併当事会社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
当社：金融商品取引法による有価証券報告書を提出済です。
株式会社イトーキ北海道：貸借対照表の要旨は次のとおりです。

第59期決算公告

2022年12月19日

札幌市中央区大通西三丁目7番地北洋大通センタービル
株式会社イトーキ北海道
代表取締役 伊藤 努

科 目		金額 (千円)
資 産 の 部	流動資産	1,073,513
	固定資産	44,878
	合計	1,118,391
負 債 及 び 純 資 産 の 部	流動負債	503,120
	固定負債	82,713
	株主資本	532,557
	資本金	40,000
	利益剰余金	492,557
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	482,557
	(うち当期純利益)	(65,230)
合計	1,118,391	

以上